

庁内協働事例調査結果報告書

1 調査の趣旨

市民グループや市民公益活動団体等（以下、「NPO等」という。）との連携方策を検討するにあたって、本市とNPO等との協働の現状を把握しておく必要があるため、NPO等との協働及び協働の事例に関する調査を実施する。

調査対象とするNPOの範囲										
最広義のNPO										
アメリカで一般的なNPOの範囲		狭義のNPO	町内会 自治会 など	PTA 婦人会 子ども会 青年団 など	ボーイスカウト ガールスカウト 各種スポーツ 団体の団体 趣味の団体 など	消防団 水防団 民生委員協議会 など	経済団体 協同組合 ライオンズクラ ブ ロータリークラ ブなど	市が公募した市民 もグループや会議 体など		
最狭義									市民活動 団体	社団法人 財団法人 社会福祉法人 学校法人など
特定非営利 活動 法人									ボランティア団 体	
NPO法人	任意団体	公益法人等	地域性の高い団 体	共益性の高い 団体	行政の委嘱によ り活動する団体	その他	公募したグルー プ など			

2 調査対象

庁内各課（178課）

3 調査期間

平成16年9月21日～10月22日

4 調査結果

- ・調査対象数（所属数） 178課
- ・回答 118課
- ・回答率 66.3%

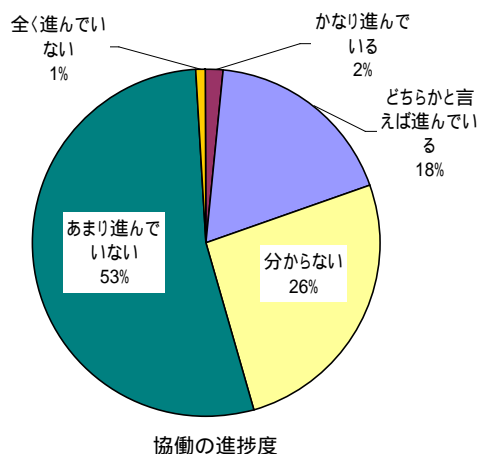
5 調査内容

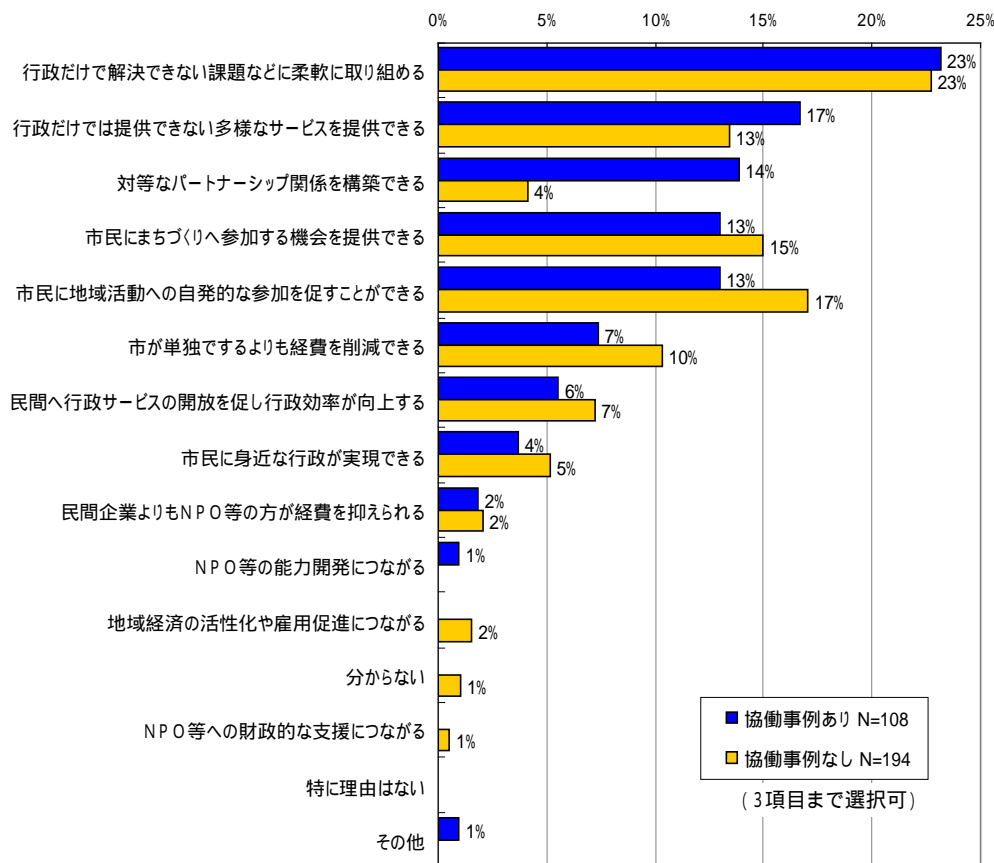
（1）協働に対する認識と評価

・尼崎市では協働が進んでいるのかという質問に対して、「進んでいる」とする回答は20%で、「進んでいない」とする回答は54%と高くなっている。また、「分からない」という回答も26%と多い。（右図）

・協働の必要性については、全体の84%が必要だと感じており、うち実際に実施しているとする回答は46%。他の38%は必要性を感じながらも実施に移せていない。

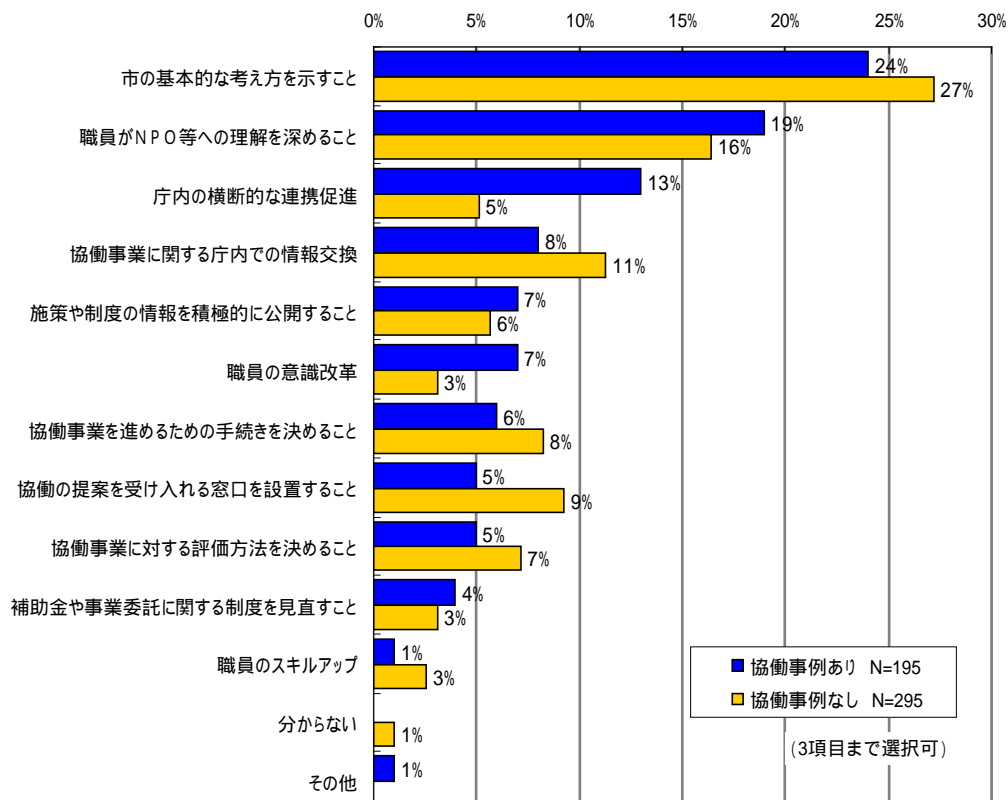
・協働を進める理由としては、協働を進める理由としては、「行政だけで解決できない課題などに柔軟に取り組める」という回答が一番多く（23%（協働事例ありの場合、以下同じ））、次に「行政だけでは提供できない多様なサービスが提供できる」



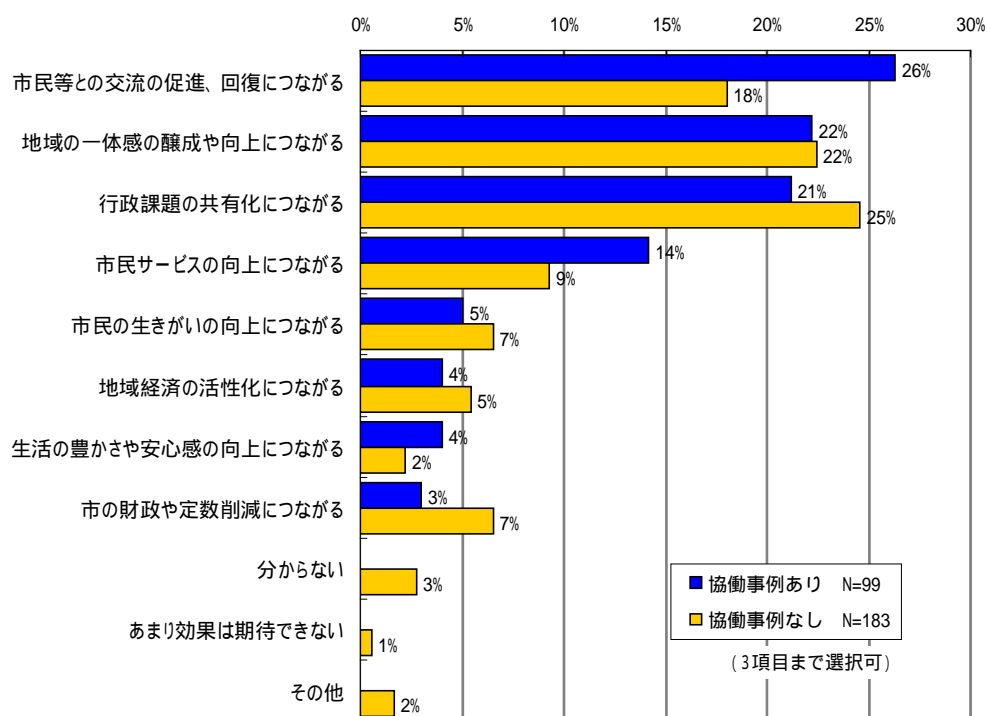


(17%)「市民に地域活動への自発的な参加を促すことができる」(13%)「市民にまちづくりへ参加する機会を提供できる」(13%)といった回答が多い。(左図)

・協働を進めるために市に必要なことは、「市の基本的な考え方を示すこと」(24%)、「職員がNPO等への理解を深めること」(19%)の順が多い。(下図)



・協働の効果としては、「市民との交流促進、回復につながる」(26%)、「地域の一体感の醸成や向上につながる」(22%)、「行政課題の共有化につながる」(21%)といった効果を期待する回答が多い。



(2) 協働の現状

・平成 15 年度に協働事業を実施した課は 32% (38 課) で、実施していない課は 68% (80 課)

・協働で事業を実施しなかった理由は、「協働になじむ事業がない」が 58% と最も多い。

・「協働になじむ事業がない」という回答に対して協働の必要性について見たところ、実施していきたいという回答は 21% で少なく、実施は難しい・実施しないという回答は 71% と非常に多い。

・平成 15 年度に協働で実施した事業の協働形態について (回答 合計 43 課、延べ 308 件) 事業への後援 201 件が最も多く、次いで事業委託 52 件となっている。

協働の形態	件数
事業の共催	17
事業委託	52
協賛	3
事業への後援	201
事業協定	3
活動場所の提供	9
人材派遣・労務提供	13
協議・意見聴取	18
補助・助成	13

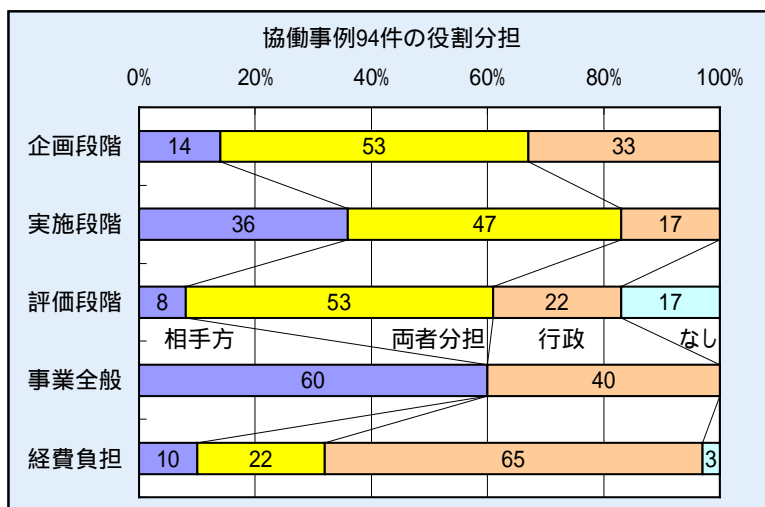
一つの事例が複数の形態に該当する場合があるため、事例件数とは一致しない。

・協働の団体類型別、形態別件数

	共催	委託	協賛	後援	事業協定	場所提供	人材派遣 労務提供	意見聴取・ 協議	その他	団体数計
特定非営利活動法人	1	2		15	2	1		1		22
任意団体	4	9	2	101	1	6	2	1	1	127
公益法人等	1	33		27		1	3	3		68
地域性の高い団体	1	20	1				2	5		29
共益性の高い団体	5	4		49			1			59
行政の委嘱による団体		2								2
その他の団体	2	2		9						13
公募したグループ	5	16					1	2	1	25
団体数計	19	88	3	201	3	8	9	12	2	345

一つの事例が複数の団体類型、形態に該当する場合があるため、事例件数とは一致しない。

・市と相手方の協働の役割分担について、協働事例 94 件（後援、補助・助成を除く）の調査結果では、下図のとおりとなっていた。



協働事業全般の役割分担では、相手方主体が 60%、市主体が 40% に対して、経費負担は、逆に市の単独負担が 65% と非常に多くなっている。

(3) 協働のメリットとデメリット

協働により事業を実施することのメリット

- ・市民参加の促進や活動の拡大につながる
- ・地域住民などのニーズを把握することができる
- ・地域に密着したサービスを提供することができる
- ・事業の効率化やコスト削減につながる
- ・NPO等の専門性や経験などを活用することができる
- ・多様できめ細かいサービスを提供することができる

- ・サービス量の拡大につながる
 - ・NPO等の柔軟性を活用することができる
 - ・多様な視点からの新たな発想を取り入れることができる
 - ・NPO等のネットワーク化を図ることができる
 - ・行政とNPO等との相互理解が進む
 - ・協働により相乗効果を得ることができる
- 協働により事業を実施することのデメリット
- ・調整に時間を要する
 - ・相手に依存しがちになる
 - ・考え方や進め方の違いがある
 - ・NPOの組織体制や事業の遂行能力が不安
 - ・仕事や経費の負担が増えた
 - ・行政側の問題意識が低下する
 - ・役割分担次第で非効率になる場合もある

(4) 協働にあたっての課題や問題

- ・協働相手の選定について

「NPO等が少なく、競争原理が働かない」、「契約手続きはNPOでも一般事業者と同じであり、事業の優位性だけでの手続きには限界がある」、「委託金額に対する不満がある」、「業務のできる団体自体が少ない」 など
- ・協働の際のNPO等への支援について

「動き始めたNPO活動に市としてどのように支援すればいいのか判断が難しい」、「行政が中に入らないと細かな判断が難しいところがある」、「どこまで行政がリードするかの判断が難しい」、「本業があり、昼間が空いていないこと、会に予算がないことなどから、行政が事務局的な役割をせざるを得ない」、「モデル事業は相手方が経費負担しているが、全市的に事業を実施する場合、経費的に問題が生じる」、「事業によっては行政に事務的負担がかかる」 など
- ・相互の理解について

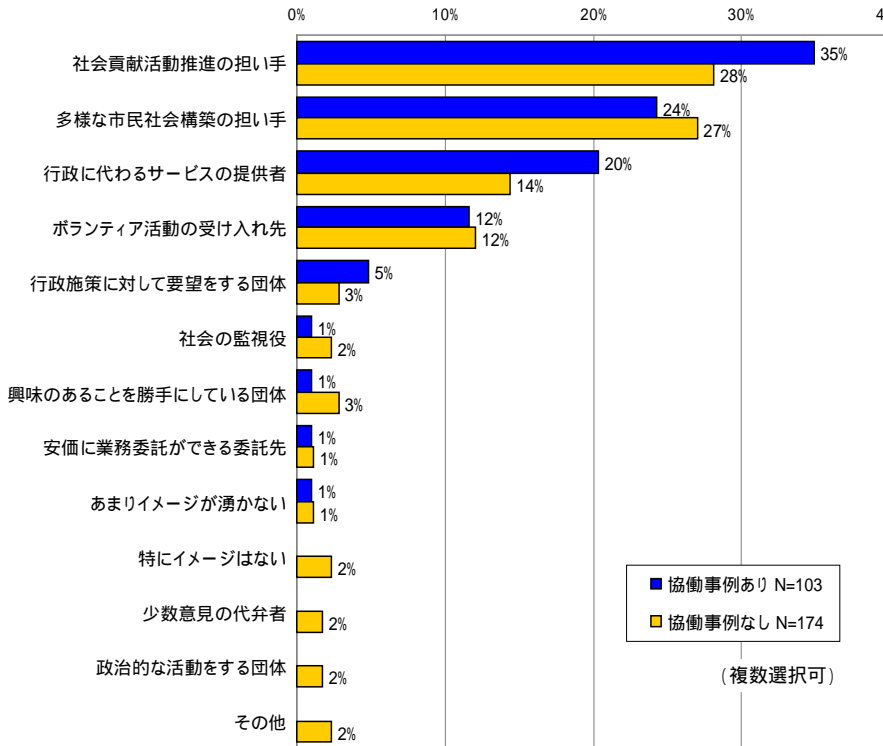
「補助事業であるため、実施にあたっては制約があり、市と連絡調整が必要である」、「行政と共に行う事業であることを事業の関係者全員に強く認識させることが難しい」、「子ども対象の活動は施設の利用が難しい場合がある」、「責任を持ちたくないため、市民をリードすることに消極的な人もいる。また、お世話する人ではなく、気楽に参加する立場になりたいと考える人もいる」、「十分なコミュニケーションを図るだけの日程調整が難しい」 など
- ・NPO等の活動について

「参加者が減少傾向にあり、効果的な運営方法やPR方法等についての検討が必要」、「市民グループの活性化と活動を持続・発展させていく手法」、「事業が地味であり、会員数が減少している」、「事業を遂行していく上での人材」、「個々のボランティア経験は豊富だが、組織化が課題」、「相手方(NPO等)の主体性が育たない」、「活動に市民ニーズを取り入れること」、「将来、(事業が)マンネリ化した時の対応」、「マンパワーと会の思いとの乖離」、「活動に

対する市の評価が必要」、「活動拠点の確保」、「活動がスケジュールに追われがち」、「事業終了後の報告書が遅れる場合があり、タイムリーに実績や内容の確認が行き届かないことがある」 など

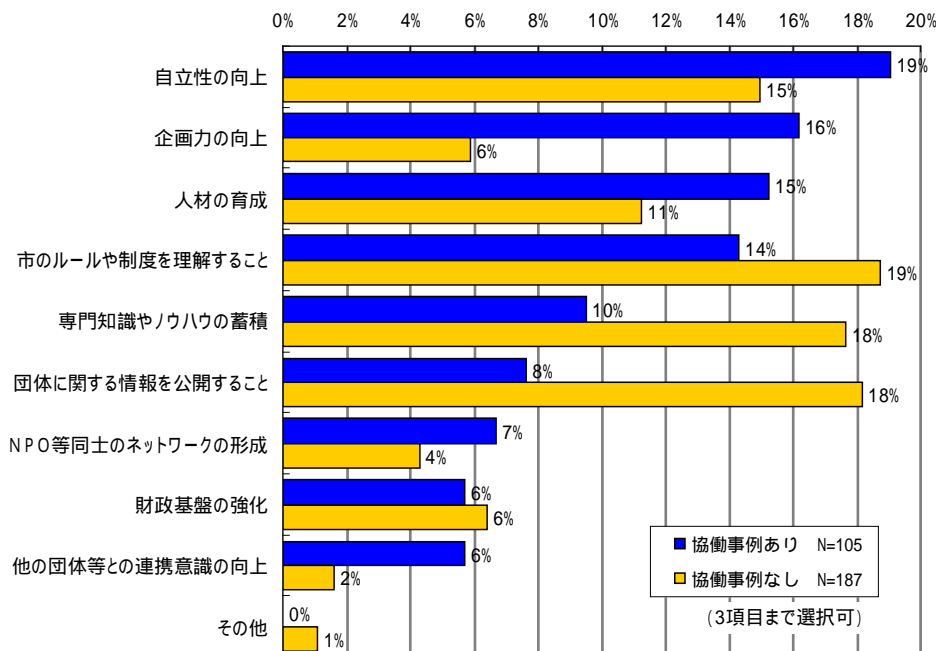
(5) その他

・特定非営利活動法人に対するイメージは、「社会貢献活動推進の担い手」、「多様な市民社会構築の担い手」、「行政に代わるサービスの提供者」、「ボランティア



活動の受け入れ先」という順で上位を占めており、事例ありの場合は91%、事例なしの場合も81%がこうしたプラス的なイメージを持っている。

・協働を進める上で市民やNPO等には何を望むのかという質問に対して、協働事例ありの場合は、「自立性の向上」、「人材の育成」、「企画力の向上」が多い。



協働事例がない場合は、「市のルールや制度を理解すること」、「専門知識やノウハウの蓄積」、「団体に関する情報の公開」が多い。この結果から、「自立」、「人材」、「企画力」、「市の仕組みについての理解」、

“ 専門知識 ”、“ 情報公開 ” などが、今後協働を進めていく上でのキーワードになってくる。

以 上